

老人福祉専門分科会	
R 5.9.1	資料 7

# 老人憩の家の 利用者負担の見直し

# 1 老人憩の家に関する状況

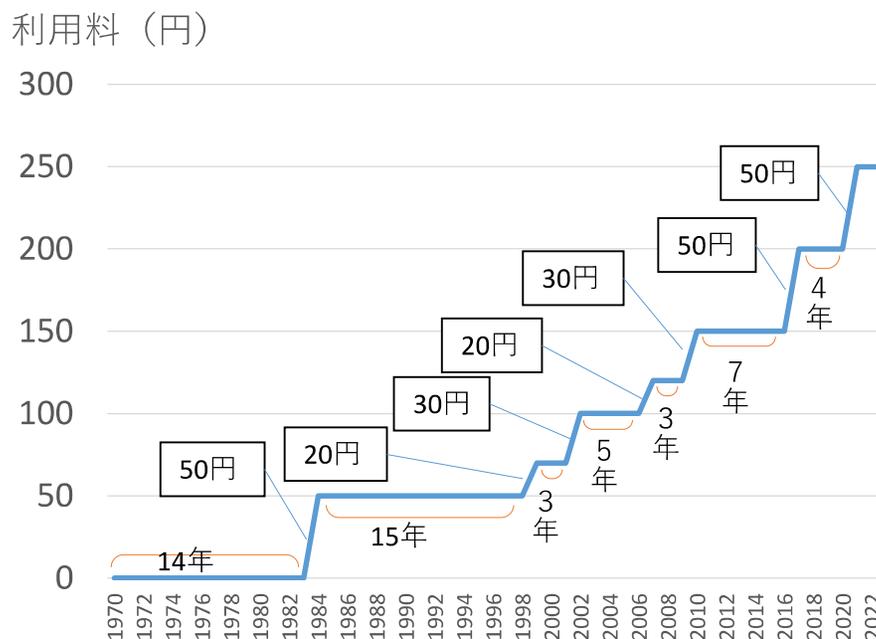
## (1) 利用料の経過

昭和45年度から開設された老人憩の家は、厚生省社会局長通知に基づき設置され、通知では原則として無料とされているが、長野市では特別な設備として「浴室」を設けたため、実費として利用料金を徴収している。障害者手帳等所持者、その介護等は減免(無料)。

### ●利用料金の推移

昭和45年度(1970)	～	無料
昭和59年度(1984)	～	50円
平成11年度(1999)	～	70円
平成14年度(2002)	～	100円
平成19年度(2007)	～	120円
平成22年7月(2010)	～	150円
平成29年7月(2017)	～	200円
令和3年7月(2021)	～	250円

### ●利用料値上げの間隔と値上げ額



## (2) 市内の入浴施設の利用料金比較

	施設数	利用料金	平均料金 (R5.7調査)	平均料金 (R2調査)	値上平均
老人憩の家	9	250円	250円	200円	50円
公衆浴場(銭湯)	6	400円～440円	433円	396円	37円
公設入浴施設	11	360円～600円	468円	454円	14円
民間入浴施設	14	500円～850円	677円	520円	157円

➤公設入浴施設(松代荘、湯～ぱれあ等)の値上げ幅は憩の家より小さいが、もともと料金が憩の家より高い。

公衆浴場(銭湯)は統制額が引き上げられ、公設入浴施設の平均価格に近付いている。

憩の家は公衆浴場の約半額だったが、前回の値上げで価格差はやや小さくなったが、依然としてかなり安いと言える。

<備考> 公衆浴場(銭湯)の統制額

令和5年4月1日から大人40円引き上げ440円(9年1ヵ月ぶり) ※12歳未満据置き)

※令和6年度に、大人40円引き上げ480円の予定

### (3) 公設入浴施設の障害者減免（割引）の設定

地区	施設名	料金	障害者減免(減免後)
松代	松代荘	600 円	-
若穂	保科温泉	410 円	-
若穂	温湯温泉 湯～ぱれあ	510 円	半額(250円)
豊野	豊野温泉りんごの湯	410 円	-
戸隠	森林囃子(もくもくばやし)	410 円	-
鬼無里	奥裾花温泉 鬼無里の湯	510 円	-
大岡	聖山パノラマホテル	360 円	-
大岡	大岡温泉	360 円	100円引き(260円)
信州新町	信州不動温泉 さぎり荘	500 円	200円引き(300円)
大豆島	サンマリーン	560 円	無料(0円)
中条	やきもち家	520 円	150円引き(370円)

<備考> 障害者減免（割引）のある有料の公設施設の例

- ・ 市民プール、テニスコート、運動場等（無料）
- ・ 芸術館、東部文化ホール、生涯学習センター（半額）
- ・ 茶臼山動物園（無料）
- ・ 博物館、戸隠地質化石館、鬼無里ふるさと資料館、信州新町化石博物館等（無料）

## (4) 憩の家利用者アンケート結果の概要

対象：老人憩の家9施設利用者 調査期間R4.10.8～10.23（14日間） 回収数754（詳細別添）

### ●利用者の傾向(設問1, 2, 3)

男性350人(46%)、女性400人(53%)で大きな差はない。

利用の中心は70歳代(48%)、次いで80歳前半(24%)。利用者の82%が70歳以上憩の家のある地区周辺の利用者が多い。(車でも近くの施設優先の傾向が伺える)

### ●交通手段(設問4)

自動車(送迎含む)(72%)、自転車(13%)、徒歩(6%)、バス等(3%)

➤ほとんどが自動車で来所する。

交通手段のそれぞれの割合は市内の高齢者の主な交通手段の傾向とほぼ同じ。

### ●利用頻度(設問5)

週に2～3回(39%)、週に1回(26%)、月に1回(16%)、ほとんど毎日(10%)

➤週に1回以上の者 75% 多くが常連客。

### ●いこいの家の利用目的(複数回答)(設問6)

入浴(68%)、友人・知人との交流(27%)、講座等(18%)

➤「何かの活動をするために来る」かがやきひろば等の施設とは利用目的が異なる。

入浴目的のうち、「自宅に風呂がない・使えない」とする人もわずかだがいる(40人(5%))

### ●利用する憩の家(複数回答)(設問7)

利用する施設に複数挙げた人は150人(20%)で、ほとんどの人は同じ施設を使用。

## ●利用している憩の家のよいところ(設問8)

施設を利用するにあたり評価される点は、「自宅から近い 407人(54%)」が最も多い。次いで「風呂がよい351人(47%)」、「職員が親切 338人(45%)」、「利用料金が安い 263人(35%)」となっている。

## ●憩の家の他に行く入浴施設(設問9)

コロナにより休館していた間、他の施設を利用した人は270人(36%)。利用しなかった人は404人(54%)であり、憩の家以外の入浴施設を利用する人も一定数いることが伺える。ただし、コロナ禍中の動向であり、利用しなかった人たちが「憩の家しか行ける入浴施設がない人」かどうかは判断できない。

## ●利用料金について ①現在の利用料金の受け止め (設問10)

	回答数
とても安い	197(26%)
どちらかという安い	137(18%)
ちょうどよい	310(41%)
どちらかと言えば高い	29(4%)
とても高い	4(1%)
無回答	77(10%)

「とても安い～ちょうどよい」と回答した  
85%の人は、現在の料金について不満を持っていない。

●利用料金について② 利用料はいくらまでならよいか(設問12の派生質問(自由記述))

利用料	回答数
100円	3
200円	5
230円	1
250円	21
280円	1
300円	146
350円	22
400円	32
450円	2
500円	23
600円	1
その他	1
回答計	258

※設問12に対し、「利用料金の値上げをしてもすべての施設を維持するべき」と答えた人(303人 40%)のうち、「利用料金はいくらまでならよいか」に対し回答のあったもの(金額自由記入)

施設維持のため値上げもやむを得ないと考える利用者において、「300円」を値上げ限度と感じる人が最も多い。

## ●障害者の利用料金について(設問11)

「有料にすべき」と考える人

回答者	人数	無料のままにすべき	有料でもよいが安くすべき	一般料金と同額にすべき	無回答
一般利用者	387	116(30%)	157(41%)	43(11%)	71(18%)
障害者(無料利用)	90	59(66%)	24(27%)	3(3%)	4(4%)
介護者(無料利用)	24	18(75%)	6(25%)	0(0%)	0(0%)
不明(無回答)	253	7(3%)	23(9%)	5(2%)	218(86%)
計	754	200(26%)	210(28%)	51(7%)	293(39%)

カッコ内は回答者人数に対する割合

### ➤障害者の利用を「有料にすべきと考える人」

一般利用者 52%、障害者自身 30%、介護者 25%、不明(無回答)11%

一般利用者の約半数は有料にすべきと考えている。また、令和3年の値上げ時には「自分たちは値上げになったのに、障害者・介護者は無料のまま」ということに不公平感を感じる意見が施設に寄せられた。(施設聞き取り)

障害者自身で「有料にすべき」は30%、「無料のままにすべき」は66%であった。

全体で「有料にすべき」は35%、「無料のままにすべき」は26%、無回答39%であった。

## ●介護者の利用料金について(設問11)

「有料にすべき」と考える人

回答者	人数	無料のままにすべき	有料でもよいが安くすべき	一般料金と同額にすべき	無回答
一般利用者	387	88(23%)	158(41%)	63(16%)	78(18%)
障害者(無料利用)	90	44(49%)	33(37%)	5(6%)	8(9%)
介護者(無料利用)	24	17(71%)	5(21%)	2(8%)	0(0%)
不明(無回答)	253	4(2%)	23(9%)	9(4%)	217(86%)
計	754	153(20%)	219(29%)	79(10%)	303(40%)

カッコ内は回答者人数に対する割合

### ➤介護者の利用を「有料にすべきと考える人」

一般利用者 57%、障害者 43%、介護者自身 29%、不明(無回答)13%

一般利用者の半数以上は有料にすべきと考えている。また、令和3年の値上げ時には「自分たちは値上げになったのに、障害者・介護者は無料のまま」ということに不公平感を感じる意見が施設に寄せられた。また介護者については「健常だから一般料金(もしくは障害者より割高)」にすべきという意見が寄せられた。(施設聞き取り)

介護者自身で「有料にすべき」は29%、「無料のままにすべき」は71%であった。

全体で「有料にすべき」は39%、「無料のままにすべき」は20%、無回答40%であった。

●障害者・介護者の利用料について(適正と思う金額)(設問11の派生質問(自由記述))

	障害者 料金	介護者 料金
10円	1	0
100円	44	43
150円	18	13
200円	26	22
250円	3	7
300円	2	2
400円	1	0
500円	0	1
半額	5	10
無回答	110	121
回答数 計	210	219

※設問11に対し、「有料でもよいが安くするべき」と答えた人(障害者料金については210人 28%、介護者料金については219人 29%)のうち、「適正と思う金額」に対し回答のあったもの(金額自由記入)

障害者の利用料、介護者の利用料ともに「100円」という回答がもっとも多かった。

## 2 コスト計算・利用料金の算出

### (1) 利用者の負担額の考え方「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき算出

【算定式】

$$\text{利用者負担額} = \left[ \begin{array}{l} \text{運営費コスト算出額} \\ \times \\ \text{サービス類型に応じた} \\ \text{負担割合} \end{array} + \begin{array}{l} \text{建設費コスト算出額} \\ \times \\ \text{サービス類型に応じた} \\ \text{負担割合} \end{array} \right] \div \text{利用者数}$$

#### ※老人憩の家のサービスの類型

① 私益性等の度合いによる負担割合……………（公益的【1】～私益的【5】5段階）

【区分4該当】 主としてサービスの効果・利益が個人に留まるものや特定の利用者に限られるが、一部に市民や社会全体にも効果・利益が及ぶもの

⇒〔負担割合の考え方〕 一部税負担

② 市の実施義務の度合いによる負担割合…（裁量的【A】～義務的【D】4段階）

【区分B該当】 市は実施に努めるものとされ、裁量的なもの

⇒〔負担割合の考え方〕 利用者・税で負担を折半

老人憩の家の運営費は、「区分4」該当                    :   コスト算出額×75%

老人憩の家の建設費は、「区分4-B」該当                :   コスト算出額×25%

## (2) 利用料金算出の方法

憩の家は原則無料（国通知）のところ、入浴設備を有することから利用料負担を求めている。運営コスト・建築費コストの全体のうち、入浴関連コストをベースに利用者負担額を算定する。

全体運営費コスト = 指定管理者管理運営費（決算ベース） + 工事費等  
全体建設費コスト（償却費）

運営費コストのうち入浴関連について算定・・・A  
建設費コストのうち入浴関連について算定・・・B

入浴関連コストに対して利用者が負担すべき料金（基準コスト）・・・C

$$= \boxed{\begin{array}{l} A \quad \text{入浴関連運営費} \\ \times 0.75 \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} B \quad \text{浴室部分の建設費（償却費）} \\ \times 0.25 \end{array}}$$

### (3) 全体コストと入浴関連コスト

#### ①前回見直し時 平成30年度決算ベース

施設全体	運営費	125,897千円
	償却費	21,959千円
	計	147,856千円
入浴関連	運営費 (A)	54,806千円
	償却費 (B)	4,160千円
	Aの75% (A')	41,105千円
	Bの25% (B')	1,040千円
	A'+B'=入浴コスト (C)	42,145千円
入浴利用者 (D)		155,466人
一人当たりコスト C÷D		<b>271円</b>



市提案額	270円
社会福祉審議会答申	250円
料金改定	250円

#### ②直近 令和4年度決算ベース

施設全体	運営費	139,448千円
	償却費	23,437千円
	計	162,885千円
入浴関連	運営費 (A)	56,559千円
	償却費 (B)	4,377千円
	Aの75% (A')	42,419千円
	Bの25% (B')	1,094千円
	A'+B'=入浴コスト (C)	43,514千円
入浴利用者 (D)		65,397人
一人当たりコスト (C÷D)		<b>665円</b>
【推計】 コロナによる利用減少が無かった場合		
推計入浴利用者 (D')		121,093人
H30の1日当たり利用者 × R4開所日数		
推計一人当たりコスト (C÷D')		<b>359円</b>

### 3 論点整理 ①憩の家に関する状況

- 前回審議において、3年後（令和6年度）に向け再度見直しを行うこと、障害者の有料化について再検討すること、という付帯意見があった。
- 基準では、急激な利用者負担の引き上げになる場合は、現行の負担割合の1.5倍を上限とし、3年後に再度見直しを行うこととしている。
  - 現行250円×1.5倍 = 375円上限
- これまでの値上げの経過では、値上げ幅は最大50円、期間は最短3年
- 公衆浴場（銭湯）の統制価格は引き上げられた（憩の家との価格差183円）
- 憩の家以外の公設の入浴施設（11施設）では、5施設が障害者の減免を設定している。（サンマリン無料、湯～ぱれあ半額、その他100～200円割引）

### 3 論点整理 ②利用者の意見

- 利用者の8割は現状の利用料（250円）に不満はなく、4割は安いと感じている。
- 利用者の4割は憩の家継続のため値上げを容認している。ただし、その上限額は300円までとする人が最も多い。
- 障害者、介護者の利用料について、一般利用者の半数以上は「有料にすべき」と回答し、障害者・介護者自身で「有料にすべき」と回答したのは3割程度。
- 利用者全体では3～4割程度が「有料とすべき」と回答した。ただし「無料とすべき」と回答した者は全体の2～3割程度になる。
- 障害者・介護者自身は、5～7割程度が「無料とすべき」と考えている。
- 障害者、介護者の利用料について有料にすべきと考えている人のうち、料金は「100円」と考えている人が最も多い。

### 3 論点整理 ③入浴コスト

●直近の令和4年度決算ベースでの一人当たりコストは**665円**。ただし、新型コロナウイルスの影響により入浴利用者数が激減した点を考慮する必要がある。

●平成30年度の日当たりの利用者数と令和4年度の営業日数から、コロナによる利用自粛や休館が無かった場合の利用者数を推計して、一人当たりコストを算出すると、一人当たりコストは**359円**。

※もともと利用者数は減少傾向のため、今後コロナ禍前の利用者水準に回復することは考えにくい。

# 4 利用料金の見直し素案

	案1 100円値上げ 障害者等半額	案2 100円値上げ 障害者等同額値上げ	案3 50円値上げ 障害者等同額値上げ	案4 50円値上げ 障害者等据置き	案5 継続審議	
一般	350円	350円	300円	300円	250円	
障害者・介護者	170円	100円	50円	0円	0円	
視点・理由	一人当たりコスト359円を基準とし値上げ限度額の範囲として100円値上げとする。障害者等については、他の公設入浴施設の減免率、割引後の額を参考として半額とする。	一人当たりコスト359円を基準とし値上げ限度額の範囲として100円値上げとする。障害者等についても一般の値上げ幅分と同額で有料化	過去の値上げ幅を参考に50円値上げとする。障害者等利用料については、一般の値上げ幅分と同額で有料化。	これまでの値上げ額を参考に50円値上げとする。障害者等の有料化については、障害者等自身の無料希望が多いことから見送る。	物価高騰により経済弱者である高齢者等の生活は苦しくなり、またコロナ禍中は外出機会が減少した。高齢者福祉の観点及び外出機会の回復のため継続審議とする。	
懸念・課題	これまでで最大の値上げ幅となり不満感を持たれやすい。また障害者の値上げ幅は一般の値上げ幅より大きいことから、障害者の理解を得にくい。	これまでで最大の値上げ幅となり不満感を持たれやすい。障害者等からは有料化に対する不満が生じる可能性がある。	値上げ幅は過去と同等で不満感は小さいが、料金は一人当たりコストを下回る。障害者等からは有料化に対する不満が生じる可能性がある。	依然として利用料金額が一人当たりコストを下回る。障害者等は無料のままなため、一般利用者の不公平感は増大する。	運営コスト増のため市・指定管理者の負担が増大する。銭湯等の民間事業者にとっては不公平感がある。	
収入試算	利用者見込：延営業日数2,655日とし、平均入浴者数 【①R4並み 一般20.4人 障害者等8.1人／②H30並み 一般38.2人 障害者等14.5					
	①R4並み	22,591千円	21,087千円	17,308千円	16,234千円	13,528千円
	②H30並み	42,065千円	39,372千円	32,374千円	30,451千円	25,376千円

(参考)「行政サービスの利用者の負担に関する基準」より

① 公益・私益性、市場性の度合いによる負担割合

区分	負担割合の考え方	度合い	利用者負担
1	全額税負担	公益的	小
2	一部利用者負担	↑	↑
3	利用者と税で負担を折半		
4	一部税負担		
5	全額利用者負担	私益的 個人的 市場的	大

② 市の実施義務の度合いによる負担割合

区分	A	B	C	D
性質・内容	市の実施義務について、規定されていないもの	市は実施に努めるものとされ、裁量的なもの	市は基本的に実施するものとされているもの（選択することはできる）	市に実施義務があるもの
度合い	裁量的	←→		義務的
利用者負担	大	←→		小

公益的

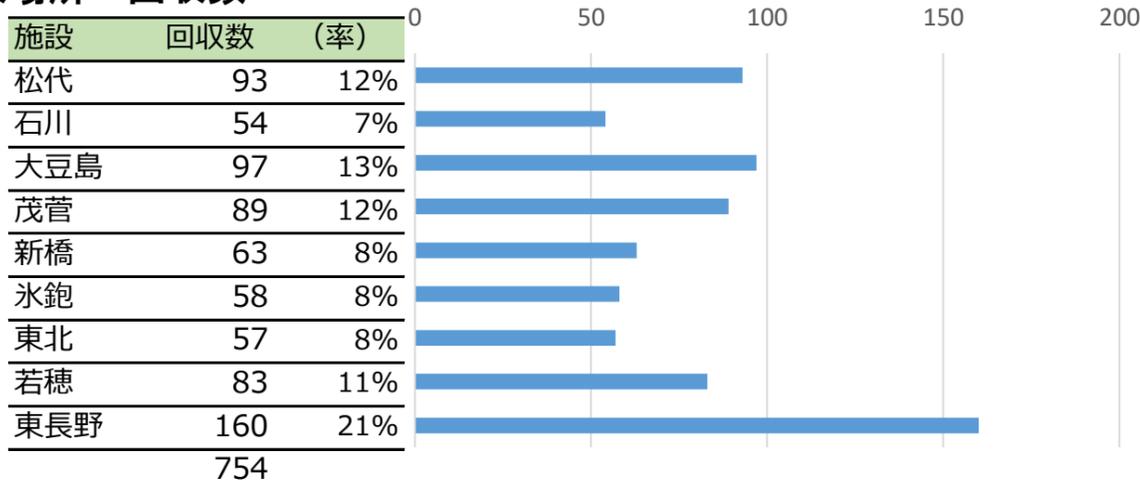
# (参考)サービス類型による施設の位置づけ(主なもの抜粋)



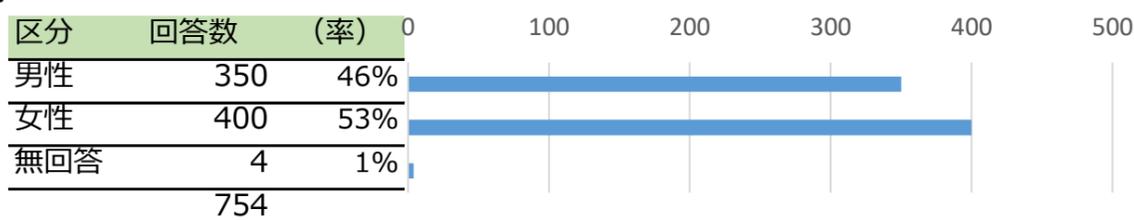
# 令和4年度 老人憩の家利用者アンケート 報告書

実施：令和4年10月8日～21日（14日間）

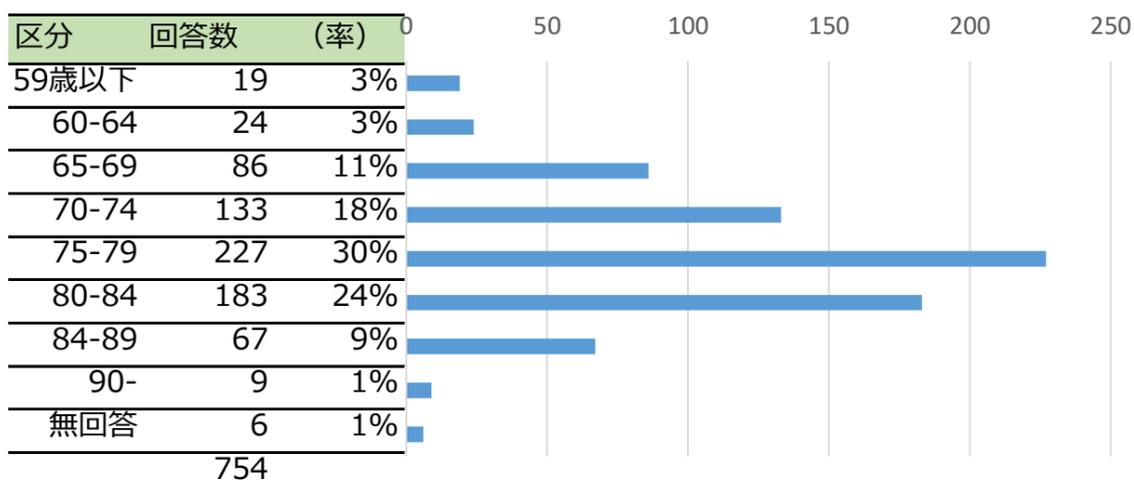
## 0 回収場所・回収数



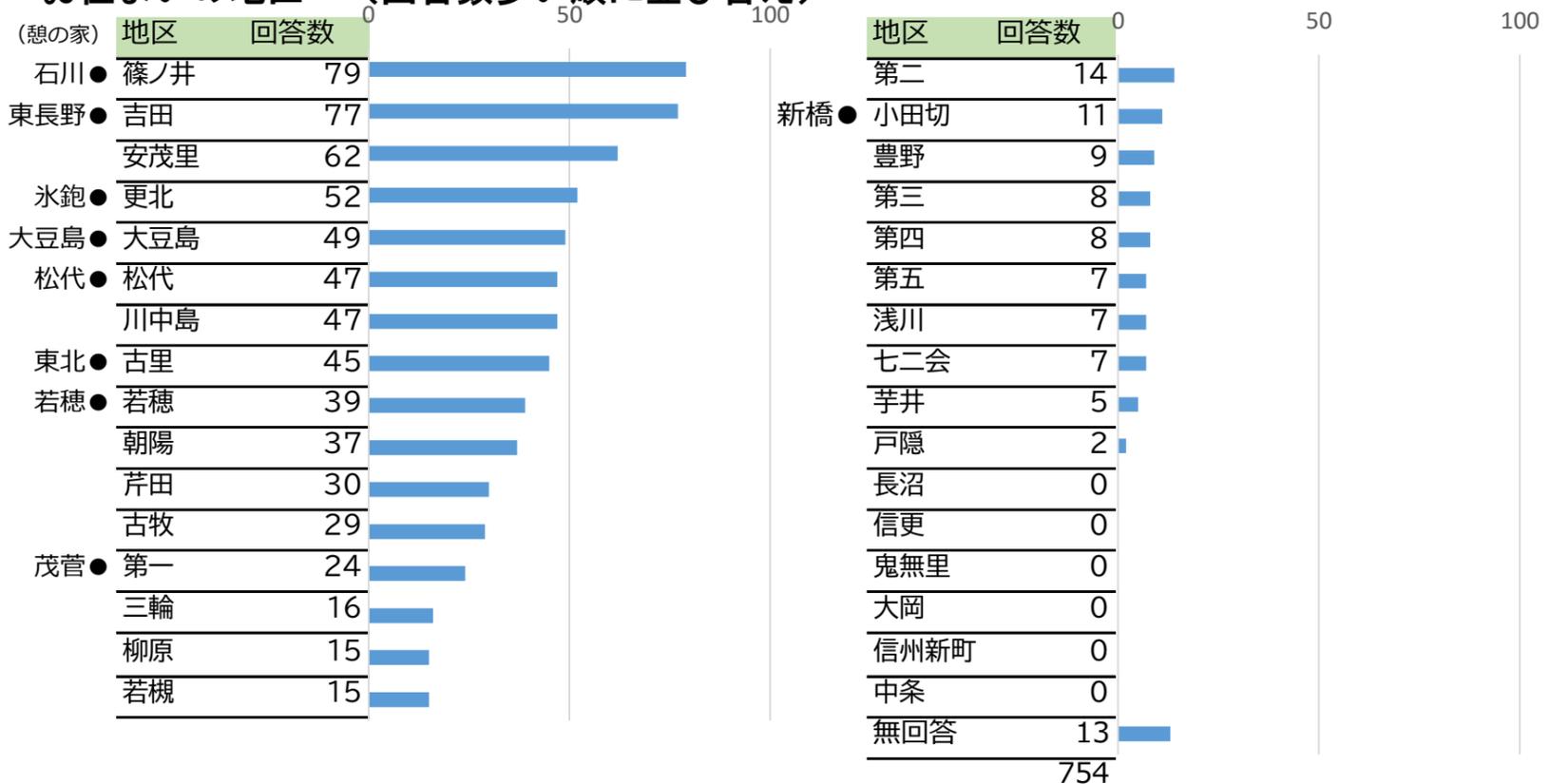
## 1 性別



## 2 年齢

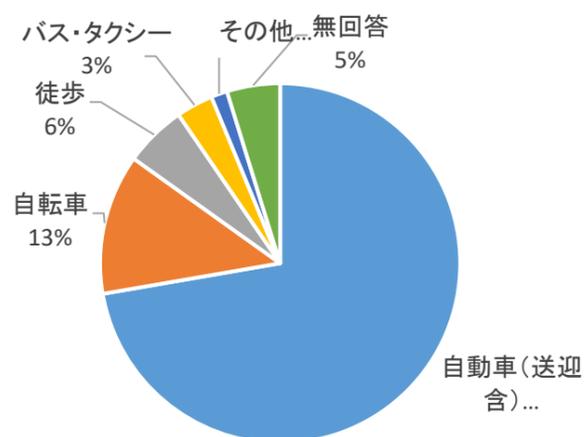


## 3 お住まいの地区（回答数多い順に並び替え）



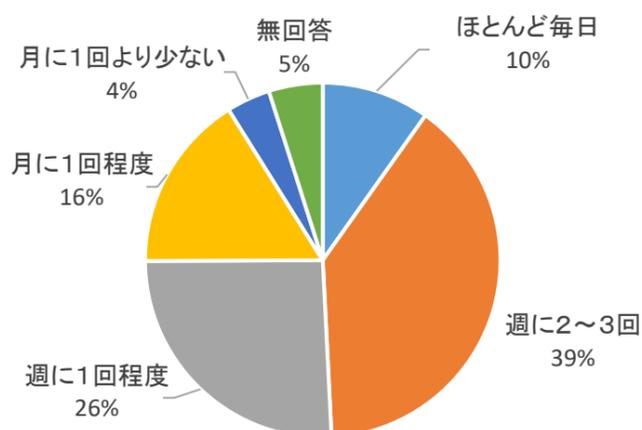
#### 4 憩の家を利用するときの主な交通手段

手段	手段	回答数	(率)
自動車(送迎含)		545	72%
自転車		95	13%
徒歩		42	6%
バス・タクシー		25	3%
その他		11	1%
無回答		36	5%
		754	



#### 5 憩の家の利用頻度

頻度	回答数	(率)
ほとんど毎日	74	10%
週に2~3回	297	39%
週に1回程度	194	26%
月に1回程度	122	16%
月に1回より少ない	30	4%
無回答	37	5%
	754	

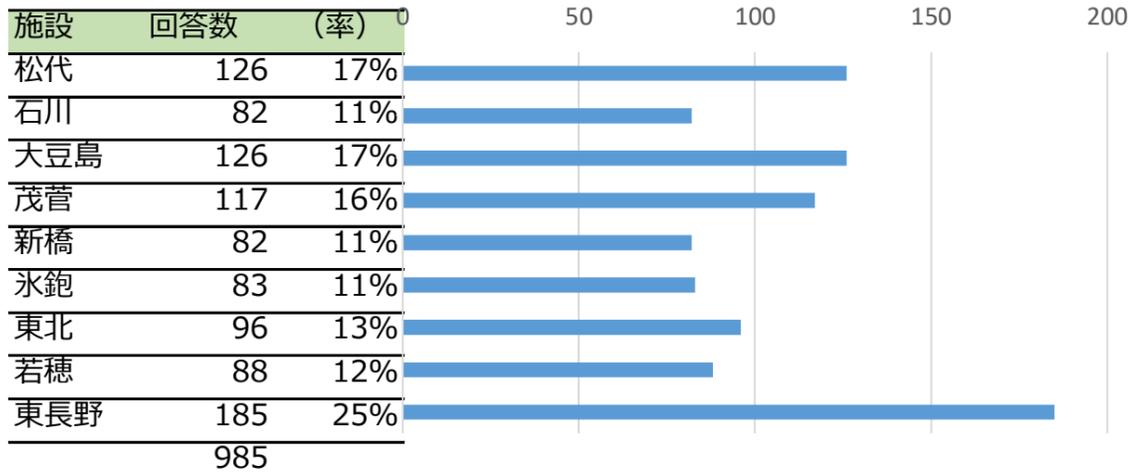


#### 6 憩の家の利用目的（複数回答 多い順 (率) は754人中の回答率)

目的	回答数	(率)
入浴	510	68%
「入浴」の回答者のうち	自宅に風呂ある	382 75%
	自宅に風呂ない(使えない)	40 8%
	無回答	88 17%
友人、知人との交流	207	27%
健康づくり等の講座、行事	136	18%
休憩室利用、グループ活動	109	14%
はりマッサージ	54	7%
その他	26	3%
無回答	3	0%
	1045	

カラオケ、麻雀、外出ついで、付添、リウマチの療養、など

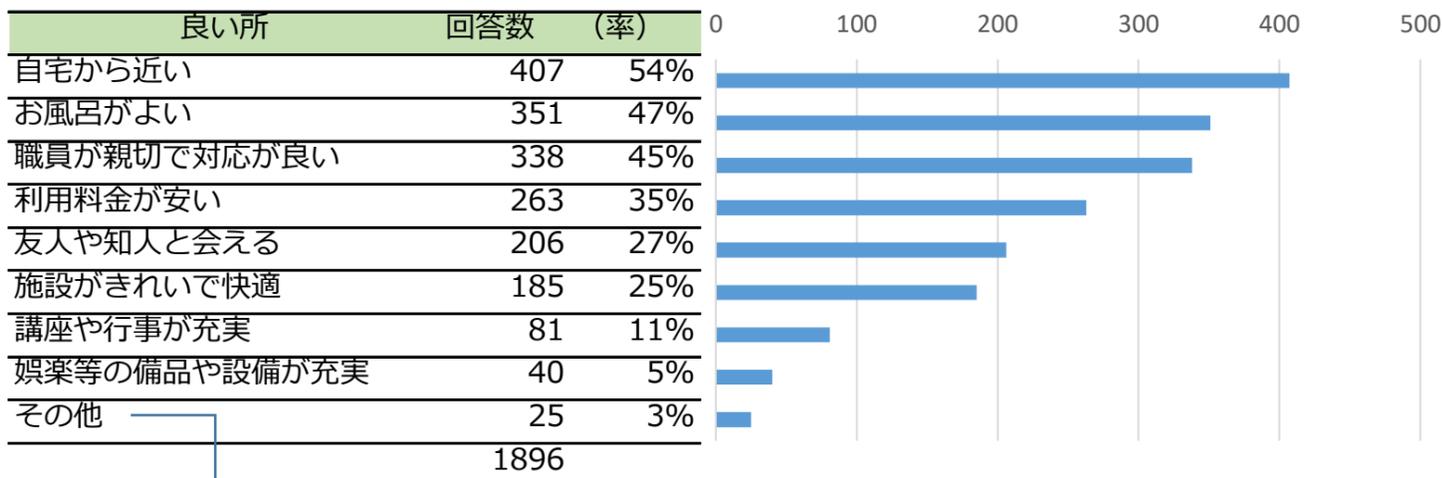
## 7 利用するいこいの家（複数回答（率）は754人中の回答率 無回答は回収施設に算入）



●複数の施設を回答した人 150 20%

## 8 7で選んだ施設が他の入浴施設等よりも良いところ（複数回答）

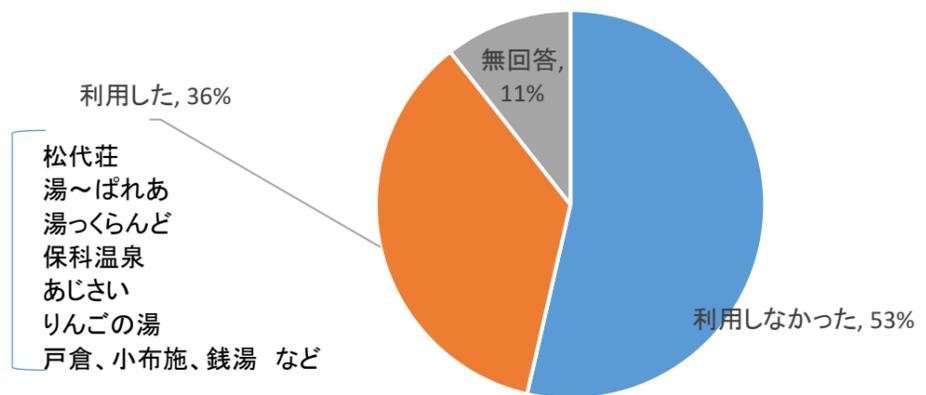
回答数多い順に並び替え・（率）は754人中の回答率



安全、天然温泉（湯質）、はりマッサージ、笑顔の会話、静かでゆったりできる など

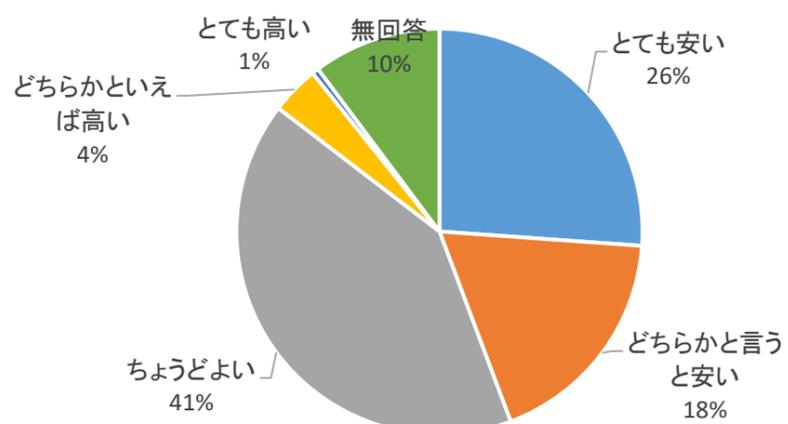
## 9 コロナによる憩の家の休館中、代わりに他の入浴施設等を利用したか

回答	回答数	(率)
利用しなかった	404	54%
利用した	270	36%
無回答	80	11%
	754	



## 10 現在の利用料金（一般250円）についてどう思うか

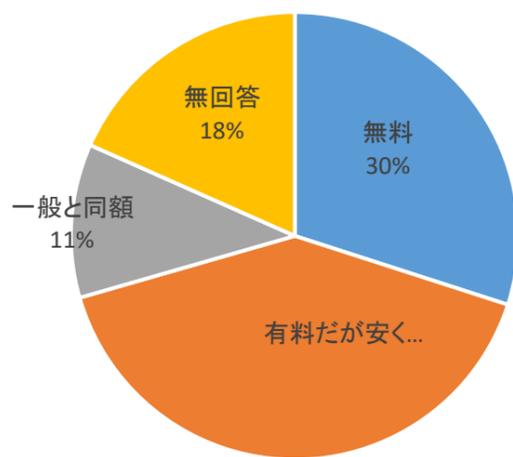
回答	回答数	(率)
とても安い	197	26%
どちらかと言うと安い	137	18%
ちょうどよい	310	41%
どちらかといえば高い	29	4%
とても高い	4	1%
無回答	77	10%
	754	



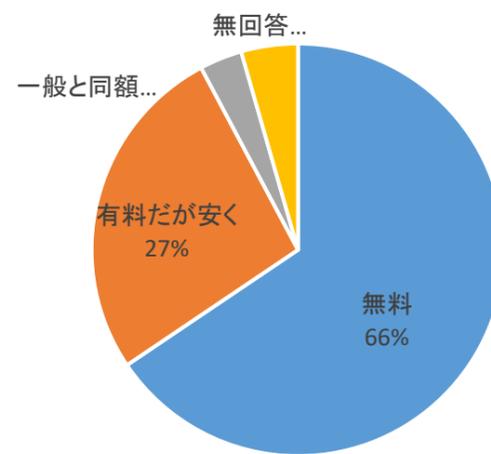
# 11 (1) 障害者の利用料（無料）についてどう思うか

回答者	人数	無料のままにすべき		有料でもよいが安くすべき		一般料金と同額にすべき		無回答	
①一般利用者	387	116	30%	157	41%	43	11%	71	18%
②障害者	90	59	66%	24	27%	3	3%	4	4%
③介護者	24	18	75%	6	25%	0	0%	0	0%
④不明（無回答）	253	7	3%	23	9%	5	2%	218	86%
⑤全体	754	200	26%	210	28%	51	7%	293	39%

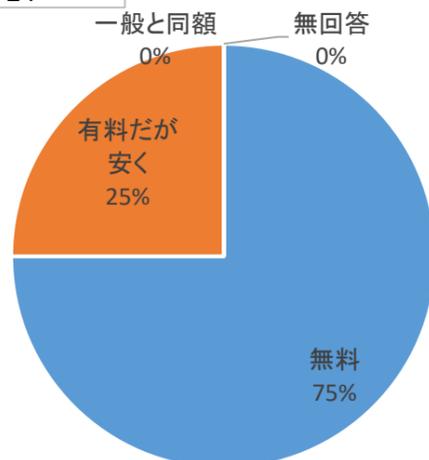
①一般利用者回答 n=387



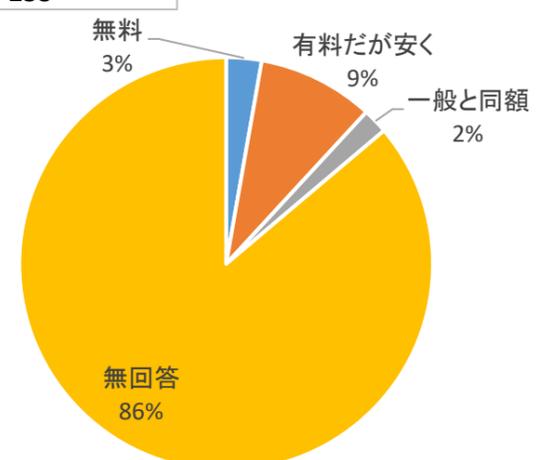
②障害者回答 n=90



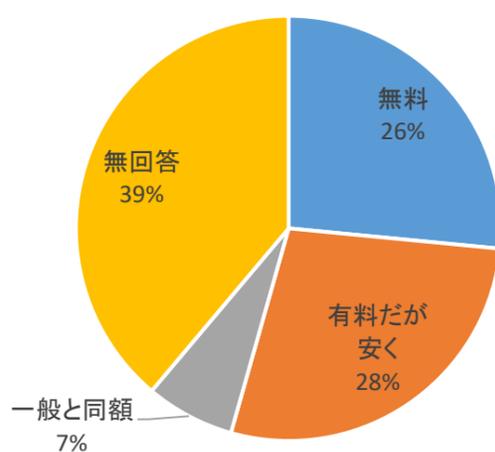
③介護者回答 n=24



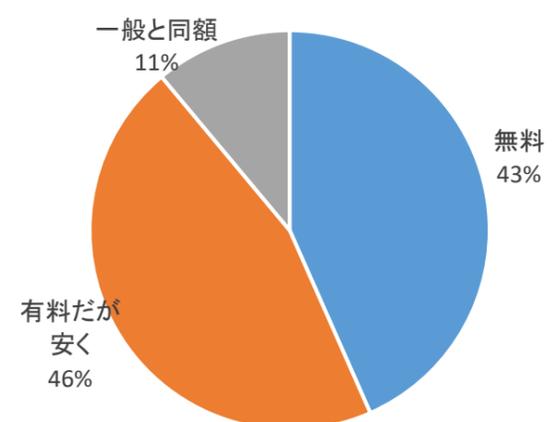
④不明 n=253



⑤全体 n=754



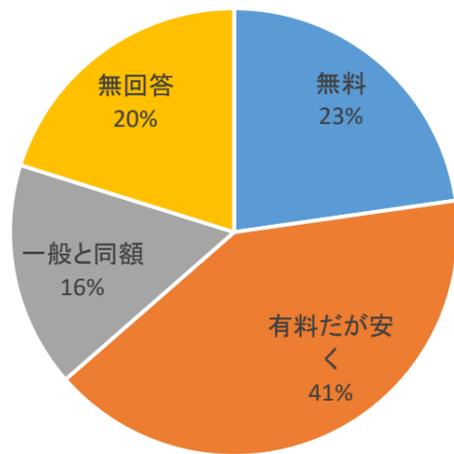
⑥参考 全体(無回答削除) n=461



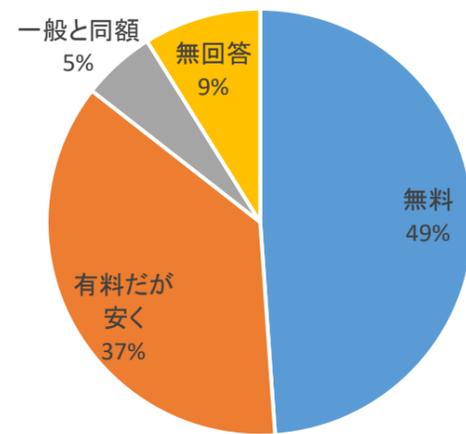
## 11 (2) 介護者の利用料（無料）についてどう思うか

回答者	人数	無料のままにすべき	有料でもよいが安くすべき	一般料金と同額にすべき	無回答
①一般利用者	387	88 23%	158 41%	63 0%	78 20%
②障害者	90	44 49%	33 37%	5 6%	8 9%
③介護者	24	17 71%	5 21%	2 8%	0 0%
④不明（無回答）	253	4 2%	23 9%	9 4%	217 86%
⑤全体	754	153 20%	219 29%	79 10%	303 40%

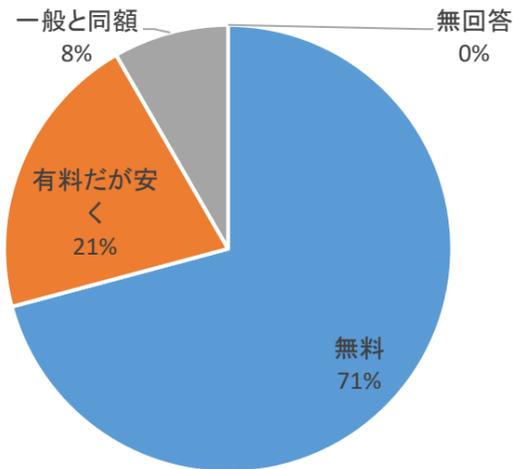
①一般利用者回答 n=387



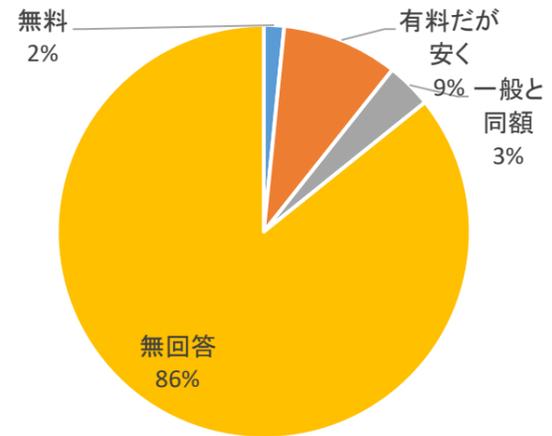
②障害者回答 n=90



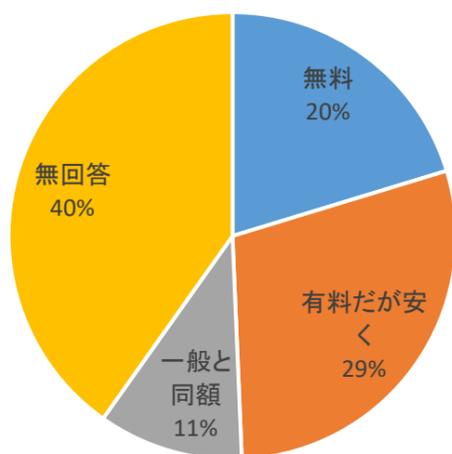
③介護者回答 n=24



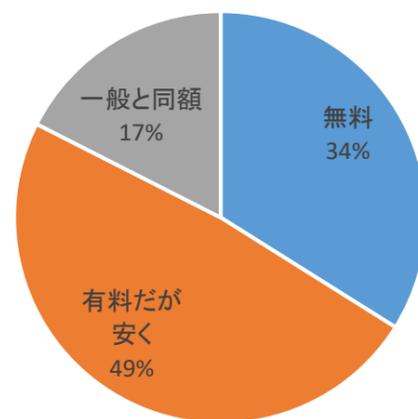
④不明 n=253



⑤全体 n=754



⑥参考 全体（無回答削除） n=451

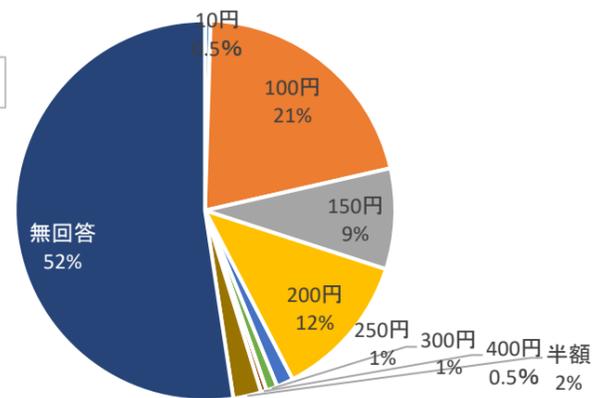


### 11 (3) 障害者・介護者の利用料はいくらが程度がよいか

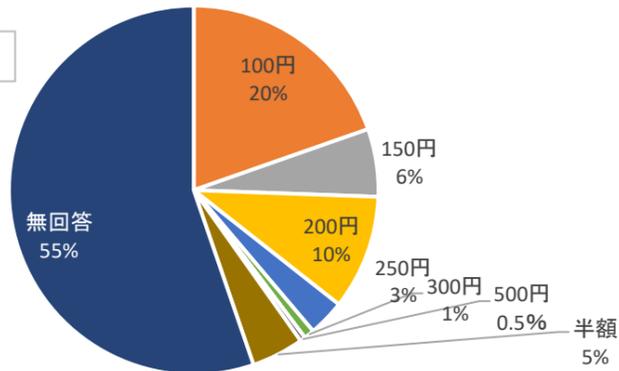
※「有料でも安くすべき」と回答した人の自由記載

回答のあった金額	障害者 (数)	障害者 (率)	介護者 (数)	介護者 (率)
10円	1	0.5%	0	0%
100円	44	21%	43	20%
150円	18	9%	13	6%
200円	26	12%	22	10%
250円	3	1%	7	3%
300円	2	1%	2	1%
350円	0	0%	0	0%
400円	1	0.5%	0	0%
500円	0	0%	1	0.5%
半額	5	2%	10	5%
無回答	110	52%	121	55%
計	210		219	

障害者の利用料



介護者の利用料

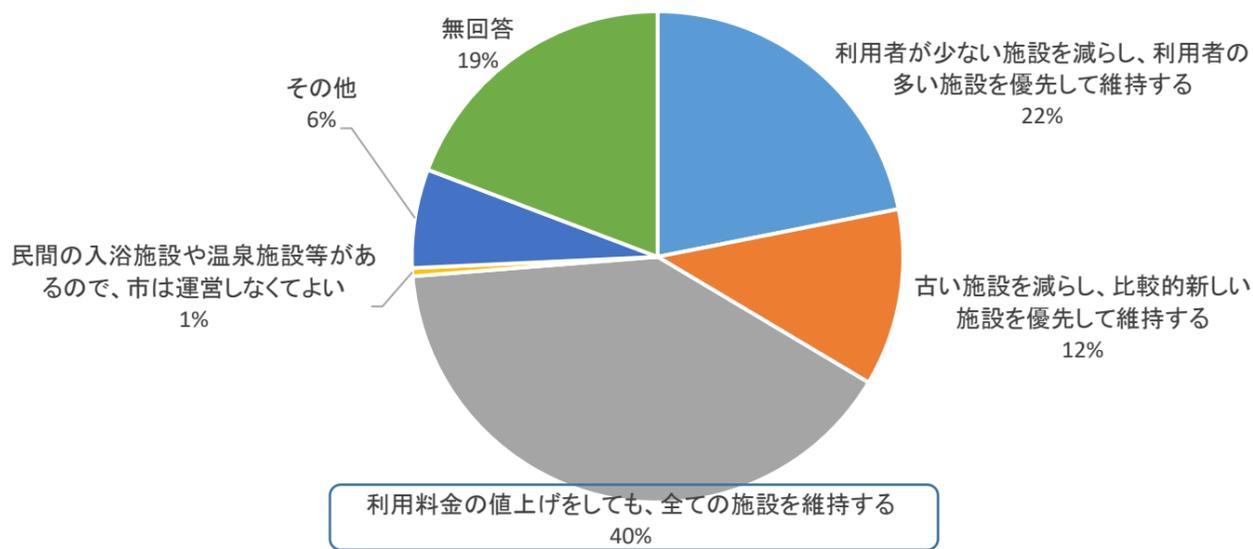


### 12 「いこいの家」を今後維持していくために優先すべきことは何だと思うか

選択肢	回答数	(率)
利用者が少ない施設を減らし、利用者の多い施設を優先して維持する	165	22%
古い施設を減らし、比較的新しい施設を優先して維持する	88	12%
利用料金の値上げをしても、全ての施設を維持する	303	40%
民間の入浴施設や温泉施設等があるので、市は運営しなくてよい	4	1%
その他	49	6%
無回答	145	19%
計	754	

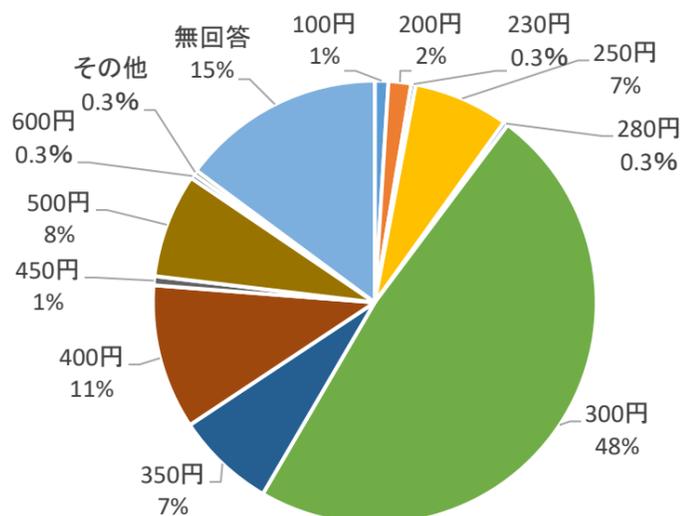
「その他」で具体的な記載があったもの

- 利用者(収入)を増やして現状維持
- 公費負担が増大しても現状維持
- 温泉の施設を優先して維持
- 配置のバランスを考える
- 中山間地域の施設を優先
- 市街地(人口の多い地域)の施設を優先



#### 「いくらまでならよいか」の回答 (自由記載)

回答のあった金額	回答数	(率)
100円	3	1%
200円	5	2%
230円	1	0.3%
250円	21	7%
280円	1	0.3%
300円	146	48%
350円	22	7%
400円	32	11%
450円	2	1%
500円	23	8%
600円	1	0.3%
その他	1	0.3%
無回答	45	15%



→スーパー銭湯の半額